

## 医療法人桃花会 一宮温泉病院 行動計画（第1期）

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2011年3月16日～2014年2月15日までの3年間

### 2. 内 容

目標1：育児・介護休業法等に基づく諸規定の整備

#### <対策>

- 2011年～
  - ・法に基づく諸制度の情報収集を開始する。
  - ・当会にある就業規則、規定の現状確認。
  - ・諸制度、改正に見合った就業規則や規定の改廃整備。

目標2：整備分の就業規則や規定の職員への周知、運用の開始

#### <対策>

- 2012年～
  - ・説明会の実施、パンフレットなどを作成。
  - ・育児・介護などを相談できる担当者の配置。
  - ・管理職の研修、意見聴取、実態把握。

目標3：出産、育児、介護などで退職した者を再雇用する制度の導入

#### <対策>

- 2012年～
  - ・職員のニーズの調査と把握。
  - ・制度の詳細を検討する。
  - ・ワークライフバランスを重視した就労環境の意見聴取。
- 2013年～
  - ・制度の導入、周知。
  - ・職場復帰後も安心して職務に専念できるよう勤務体制の整備。